

栃木市監査委員告示第17号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成27年12月24日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

記

1. 監査の実施日 平成27年12月21日・22日
2. 監査の対象 教育委員会事務局
教育総務課 学校教育課 生涯学習課
スポーツ振興課 文化課 伝建推進室
大平教育支所 藤岡教育支所
都賀教育支所 西方教育支所
岩舟教育支所
3. 監査の方法
平成27年11月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

教育委員会事務局

◎ 教育総務課

1. 事務組織及び職員

教育総務課には2担当が置かれ、課長ほか18名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

教育総務担当では、教育委員会会議の開催、調査統計事務、奨学金貸与事務、小中学校教育用コンピュータの導入、緊急メール配信システムの整備、研究大会小中学校モデル校情報通信機器の活用推進、小中学校施設整備事業、大平南小学校校舎整備事業、大平中学校校舎等整備事業、家中小学校屋内運動場改築事業、小学校洋式トイレ改修事業等に関する事務が行われた。

教育政策担当では、点検評価委員会の開催、小規模特認校制度の実施、適正配置事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 765,030,000 円に対し、収入済額 12,727,978 円で 1.66%の収入率である。

その主なものは、篤志者から奨学基金への寄附金、ふるさと応援寄附金である。

一般会計の歳出は、予算現額 5,688,692,000 円に対し、支出負担行為額 4,428,534,988 円で 77.85%の執行率である。

その主なものは、入学資金預託金貸付金、小中学校運営費における学校図書嘱託員職員報酬、電気・水道料、各学校修繕工事費、警備等学校管理業務委託料、学校用地賃借料及び学校行事等交付金、小中学校コンピュータ管理費における教育用コンピュータリース料、家中小学校屋内運動場改築工事費、大平南小学校校舎改築建築工事費、大平中学校校舎改築建築工事費、栃木南中学校武道場改築建築工事費、小学校普通教室等エアコン設置事業費における空調設備工事費、栃木第三小学校等トイレ改修工事、校務情報管理システム設計等委託料、部屋小学校災害復旧設計業務委託料、吹上小学校校庭災害復旧工事費である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 68,258,400 円に対し、支出負担行為額 65,851,200 円で 96.47%の執行率である。

その主なものは、大平中学校校舎等解体工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類

等は適正に処理されていた。

◎ 学校教育課

1. 事務組織及び職員

学校教育課には2担当が置かれ、課長ほか45名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

学校教育担当では、教職員の人事関係事務、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業、特別支援教育就学奨励費補助事業、教科書無償給与事務、学校支援員派遣事業、任期付市費負担教職員配置事業、学籍等に関する事務、学校訪問指導、教育講演会の開催、人権教育研修、教育研究所事業、小中学校英語教育事業、不登校適応指導教室運営に関する事務、学校教育支援専門員配置事業、国際交流事業、運動部活動サポート事業等に関する事務が行われた。

保健給食担当では、学校環境衛生事業、健康診断事業、むし歯予防事業、学校災害共済給付事業、学校給食事業、学校給食調理業務民間委託事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 680,436,000 円に対し、収入済額 343,038,948 円で 50.41%の執行率である。

その主なものは、日本スポーツ振興センター負担金、学校給食費である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,577,404,000 円に対し、支出負担行為額 1,033,663,521 円で執行率 65.53%である。

その主なものは、教師用教科書・指導書購入費、学校支援員報酬、就学援助費、臨海自然教室バス借上料、夢のある学校づくり補助金、学校教育指導員報酬、外国語指導助手報酬、個別指導通級教室指導員報酬、学校医等報酬、保健事務用消耗品代、日本スポーツ振興センター災害共済負担金、就学時健康診断医師報酬、健康診断委託料、学校給食事業費における臨時職員賃金、調理場用消耗品代、燃料費、電気・水道料、器具修繕料、施設設備補修費、賄材料費、施設保守管理等委託料及び調理機器等備品購入費、学校給食調理業務民間委託費における調理・配送委託料である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 12,230,000 円に対し、支出負担行為額 4,589,165 円で 37.52%の執行率である。

その主なものは、地域特産品学習事業費における各調理場賄材料費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 生涯学習課

1. 事務組織及び職員

生涯学習課には3担当が置かれ、課長ほか35名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習担当では、生涯学習情報提供事業、市職員出前講座開催事業、学校開放事業、中央小地域交流室管理運営事業、栃木市民大学事業、生涯学習推進計画事業、視聴覚ライブラリー事業等に関する事務が行われた。

社会教育担当では、家庭教育支援事業、国際理解教育事業、人権同和教育事業、とちぎ未来アシストネット事業、子どもの読書活動推進計画策定事業、個人文庫の資料収集事業、図書館管理運営の委託及び直営事業、図書館システム管理事業、図書館振興基金積立事業、科学する心を育む推進事業、青少年健全育成事業等に関する事務が行われた。

公民館担当では、各公民館講座等開設事業、収納・戸籍・住民基本台帳関係その他諸証明・税務事務、各種団体等事務、各公民館運営事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 16,401,000 円に対し、収入済額 5,991,939 円で 36.53%の収入率である。

その主なものは、公民館使用料、図書館振興基金寄附金である。

一般会計の歳出は、予算現額 322,544,000 円に対し、支出負担行為額 281,522,264 円で 87.28%の執行率である。

その主なものは、青少年相談員報酬、社会教育指導員報酬、成人式参加者記念品、太平少年自然の家敷地賃借料、社会教育関係団体育成事業補助金、第4地区コミュニティセンタートイレ改修工事費、各地区公民館電気・水道料及び機械警備業務等委託料、図書館管理運営委託料、図書館総合システム賃借料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ スポーツ振興課

1. 事務組織及び職員

スポーツ振興課には1担当が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

スポーツ振興担当では、体育施設共通管理事業、スポーツ大会開催委託事業、少年スポーツ振興事業、中高年スポーツ振興事業、スポーツマスタープラン策定事業、体育施設災害復旧事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 19,299,000 円に対し、収入済額 5,653,519 円で 29.29%の収入率である。

その主なものは、屋外運動場夜間照明使用料、ふるさと応援寄附金である。

一般会計の歳出は、予算現額 90,249,000 円に対し、支出負担行為額 50,148,270 円で 55.57%の執行率である。

その主なものは、スポーツ推進委員報酬、体育協会等補助金、各種大会開催業務委託料、マスタープラン作成業務委託料、河川敷運動場復旧工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 文化課

1. 事務組織及び職員

文化課には2担当が置かれ、課長ほか15名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

文化振興担当では、ふるさと文化振興基金積立金事業、山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業、文化振興推進事業、(仮称)文化芸術館等基本構想策定事業、栃木市文化会館管理運営委託事業、栃木文化会館施設整備事業、栃木市文化会館自主事業、下野国庁跡管理運営事業、郷土参考館管理運営事業、藤岡歴史民俗資料館管理運営事業、栃木市史料調査研究事業、おおひら歴史民俗資料館管理委託事業等に関する事務が行われた。

美術館担当では、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業、とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業、歌麿の愛したまちとちぎ事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 16,851,000 円に対し、収入済額 8,915,424 円で 52.91%の収入率である。

その主なものは、とちぎ蔵の街美術館入館料、ふるさと文化振興基金寄附金である。

一般会計の歳出は、予算現額 292,466,000 円に対し、支出負担行為額 253,910,387 円で 86.82%の執行率である。

その主なものは、栃木市文化活動協議会等補助金、とちぎ蔵の街美術館美術品運搬及び展覧会場設営等委託料、おたすけ蔵土地建物借上料、おおひら歴史民俗資料館管理運営委託料、栃木文化会館管理運営委託料、市・県指定有形文化財修理補助金、「深川の雪」高精細複製画製作委託料、文化芸術館等基本構想策定支援業務委託料である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 4,000,000 円に対し、支出負担行為額 4,000,000 円で 100.00%の執行率である。

その主なものは、栃木市史料調査研究業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 伝建推進室

1. 事務組織及び職員

伝建推進室には1担当が置かれ、室長ほか2名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

伝建推進担当では、伝統的建造物群保存事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 58,000,000 円に対し、収入はなかった。

一般会計の歳出は、予算現額 166,882,000 円に対し、支出負担行為額 17,874,896 円で 10.71%の執行率である。

その主なものは、伝統的建造物群保存事業等補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 大平教育支所

1. 事務組織及び職員

大平教育支所には1担当が置かれ、教育支所長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習担当では、とちぎ未来アシストネット事業、社会教育関係団体補助事業、大平公民館管理運営事業、社会教育学級・講座等開設事業、生涯スポーツ振興事業、体育施設維持管理事業、文化祭開催事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 7,405,000 円に対し、収入済額 7,435,226 円で 100.41%の収入率である。

その主なものは、大平運動公園使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 48,316,000 円に対し、支出負担行為額 33,799,553 円で 69.96%の執行率である。

その主なものは、スポーツ施設受付業務委託料、大平体育館等清掃委託料、地域のひろば土地賃借料、社会教育指導員報酬、大平公民館管理運営費における電気・水道料及び各種管理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 藤岡教育支所

1. 事務組織及び職員

藤岡教育支所には1担当が置かれ、教育支所長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習担当では、青少年育成センター運営事業、青少年健全育成支援事業、社会教育関係団体補助事業、社会教育学級・講座等開設事業、藤岡公民館管理運営事業、とちぎ未来アシストネット事業、渡良瀬遊水地ボランティア養成事業、生涯スポーツ振興事業、わたらせスカイスポーツ体験事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 4,646,000 円に対し、収入済額 2,319,396 円で 49.92%の収入率である。

その主なものは、藤岡渡良瀬運動公園使用料、藤岡総合体育館使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 47,647,000 円に対し、支出負担行為額 27,264,173 円で 57.22%の執行率である。

その主なものは、藤岡総合体育館管理費における警備保障業務等委託料、藤岡公民館管理運営費における電気・水道料、消火栓配管等工事費、清掃業務等委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 都賀教育支所

1. 事務組織及び職員

都賀教育支所には1担当が置かれ、教育支所長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習担当では、青少年育成センター運営事業、社会教育関係団体補助事業、盆踊り開催事業、とちぎ未来アシストネット事業、社会教育学級・講座開設事業、都賀公民館管理運営事務、芸能文化団体関係事務、体育施設維持管理事業、生涯スポーツ振興事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 6,873,000 円に対し、収入済額 4,219,430 円で 61.39%の収入率である。

その主なものは、つがスポーツ公園使用料、体育施設使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 43,745,000 円に対し、支出負担行為額 25,991,084 円で 59.41%の執行率である。

その主なものは、各小中学校夜間照明電気料、つがスポーツ公園管理費における園内清掃・樹木管理委託料、コミュニティセンター管理費における水道・電気料及び各浄化槽保守点検・清掃委託料、都賀公民館管理運営費における電気・水道料及び日直業務等委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 西方教育支所

1. 事務組織及び職員

西方教育支所には1担当が置かれ、教育支所長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習担当では、西方公民館管理運営事業、社会教育学級・講座開設事業、とちぎ未来アシストネット事業、西方南部地区コミュニティ施設管理事業、地域内各種団体等事務、体育施設共通管理事業、西方総合文化体育館管理事業、生涯スポーツ振興事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 5,603,000 円に対し、収入済額 2,088,803 円で 37.28%の収入率である。

その主なものは、西方総合文化体育館使用料、西方総合文化体育館自動販売機設置使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 34,212,000 円に対し、支出負担行為額 20,356,341 円で 59.50%の執行率である。

その主なものは、体育施設共通管理費における電気・水道料及びグラウンド維持管理業務等委託料、西方総合文化体育館管理費における電気・水道料及び各種管理委託料、西方公民館管理運営費における調理室屋上防水工事費、西方子ども夏祭り負担金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 岩舟教育支所

1. 事務組織及び職員

岩舟教育支所には1担当が置かれ、教育支所長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習担当では、社会教育関係団体補助事業、公民館（岩舟・静和地区・小野寺地区）管理運営事業、石の資料館管理運営事業、社会教育学級・講座等開設事業、とちぎ未来アシストネット事業、岩舟総合運動場管理事業、岩舟文化会館管理運営事業、岩舟文化会館自主事業に関する事務が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 11,757,000 円に対し、収入済額 6,530,248 円で 55.54%の収入率である。

その主なものは、文化会館施設・設備使用料、岩舟文化会館自主事業チケット収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 69,658,000 円に対し、支出負担行為額 48,068,307 円で 69.01%の執行率である。

その主なものは、各公民館管理運営費における電気・水道料及び管理・清掃等委託料、岩舟総合運動場管理費における敷地管理委託料、岩舟文化会館管理運営費における電気・水道料、舞台管理・清掃業務等委託料、岩舟文化会館自主事業費における公演委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。